



2019年11月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 T A T E R U  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲  
(コード番号：1435 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 C F O 高 杉 雄 介  
(TEL. 03-6447-0651)

(開示事項の中止) 持株会社体制への移行中止に関するお知らせ

当社は、2018年8月3日付「持株会社体制への移行準備開始に関するお知らせ」及び2019年2月13日付「(開示事項の変更) 持株会社体制への移行予定変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2020年1月1日付で持株会社体制へ移行する予定でしたが、本日開催の取締役会において、持株会社体制への移行を中止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行中止の理由

当社グループは、持続的な成長を実現し、中長期的なグループ企業価値向上を図るためには、各事業会社の役割や責任を明確にし、意思決定の迅速化や機動的な事業運営を強力に推し進めていく環境の構築が必要であると考え、持株会社体制への移行手続きを進めてまいりました。

その一方で、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化と、今後の持続的な成長に向けた構造改革を進め、収益性の改善を図り早期の業績回復を実現するための、事業施策に取り組んでおります。このような状況の中、当社グループにおける事業の選択と集中の観点等総合的に検討した結果、持株会社体制への移行を中止することといたしました。

2. 今後の見通し

本件持株会社体制への移行中止が当社の連結業績に与える影響は、軽微であります。

以上